

議会だより

9月定例会

一般公共下水道事業費などを追加し

二十億四千万円の大型予算に

教育委員会委員に石本寅一氏を選任

九月定例会は去る九月十八日に招集され、二十日までの三日間の会期で開かれました。

今議会に提出された議案は条例の一部改正三件、条例の廃止が一件、人事案件が二件、予算補正二件並びに決算認定三件の十一議案及び発議一件、請願一件が審議されました。



提案理由を説明する町長

小須戸町職員定数条例の一部改正

小須戸町職員定数を、一般職三名、保母二名の計五名増員することです。

土地開発基金条例の一部改正

中央線街路事業の代替地購入用として二千万円を積立てるものです。

運動公園条例の一部改正

堤外地の運動公園内に、仮設のかたちでサッカーグラウンドを追加することです。

監査委員に矢部勲氏を再任

任期満了に伴う委員の後任に矢部勲氏が再任されました。

教育委員会委員に石本寅一氏を選任

任期満了に伴う教育委員会委員の後任に、新保の石本寅一氏が選任されました。

非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の廃止

本町の条例と県の条例が重複するので町の条例を廃止するものです。

一般会計補正予算

一般会計予算は五千四百四十四万四千円を追加して、二十億四千万四千円になりました。追加された主なものは、土地開発基金への積立二千万円、下水道費四百三十四万円、都下水路費三百六十九万円、公共下水道費千五百万円、除雪対策経費九百六十万円などです。

国民健康保険特別会計補正予算

既定の予算に二千九百七十六万円を追加して、総額が三億七千九百九十九万円となりました。追加された主なものは、給付準備基金積立金二千二百九十九万四千円です。

昭和五十三年度ガス事業会計決算認定

地方公営企業法の規定により、議会の認定を受けるものとす。

昭和五十三年度水道事業会計決算認定

**違反建築防止週間**  
10月11日～17日まで

県民一般に建築基準の目的・内容についての周知徹底を図るとともに、違反建築物に対して行政上の所要の措置を積極的に講ずることによって良好な市街地の環境の形成及び建築物の質の向上に努める気運を高めることを目的として実施されます。

期間は10月11日(木)から10月17日(水)までです。この週間の重点事項は、①建築基準法の周知徹底、②違反建築物の是正措置の推進—です。

道路の管理と将来構想についての

○金山神社周辺の整地工事に関する工事契約の主体と工事内容について

○家庭用下水と農業用下水の調和について

○総合計画の基本構想と実施計画における財政運営とその効率について

○各種別の総生産率と将来構想について

○水道企業の送水施設計画について

○山の手開発のレジャー施設とその後の進展について

○水路行政に伴う名古屋堀の洪水処理について

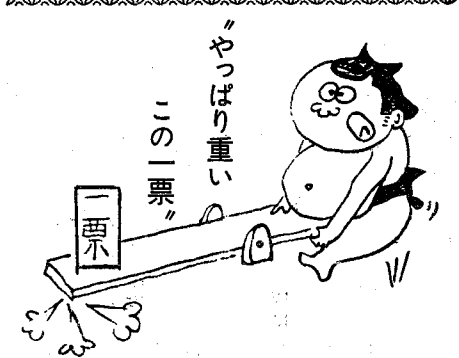
○町営住宅の展望について

○信濃川副堤工事の工程と竣工時期について

○設備業者の指名について

○中央線の用地及び物件補償の見直しについて

10月7日



衆議院議員選挙投票日

十月七日は衆議院議員総選挙と同時に最高裁判官の任命に関する国民審査が行われます。あなたの国政参加の大切な一票です。棄権をしないでみんなで投票いたしましょう

投票日に旅行や業務など、やむを得ない事由で投票所へ行けない人は、不在者投票を

してください。場所 役場一階事務室 (町民生活課) 時間 午前八時三十分から午後五時

東京小須戸会 新役員決る

東京小須戸会は去る九月六日神田の割烹「大鉄」に於て総会を開き、六月十六日逝去された長谷川邦芳会長の後任を決め、次の通り役員を決定しました。

尚この総会には榎田助役が参列されました。 会長 笠原 重雄

ガス料金の値上げ認可を申請

一立方メートル83円78銭に

ガス料金の値上げについては9月号「町だより」でお知らせしましたが、去る九月二十一日に、ガス料金値上げ認可申請書を東京通商産業局長に提出しました。

これによると、ガス料金は一立方メートルの平均単価は八三円七八銭となり、値上げ額は一立方メートル一五円五九銭となり、二・八八%の値上率となる見込みです。一般家庭における一ヶ月間のガス使用量が四八立方メートルの場合、現行料金は三、三〇八円ですが、改定料金によると四、〇六二円となります。

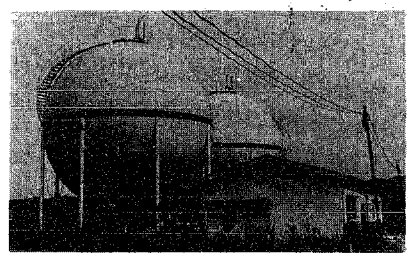
健康教室開催日程

日	時間	会場	備考
10月22日(月)	9時30分～12時	竜玄 仙人海寺	健康教室の内容
〃	13時30分～16時	新保公会堂	①映画(健康と栄養)
10月23日(火)	13時30分～16時	中央公民館	②バランスのとれた食事のとり方(試食)
10月24日(水)	9時30分～12時	天ヶ沢公会堂	③適当な運動の仕方
〃	13時30分～16時	鎌倉公会堂	④健康管理について相談
10月25日(木)	9時30分～12時	矢代田公会堂	
11月6日(火)	13時30分～16時	水田公会堂	
11月7日(水)	9時30分～12時	横川公会堂	
〃	13時30分～16時	小向公会堂	

健康教室にご参加を!

健康は決して他人から与えられるものではありません。まして今日のように、健康を害する要因の多い時代の健康づくりには、自らの努力が必要であることはいうまでもありません。

そこで、主婦を中心に家族ぐるみの健康づくりを推進するために、各地区で「健康教室」を開催することになりました。みなさんお誘い合せの上、お近くの会場へぜひご参加ください。



五十四年六月二日以後、小須戸町の住民基本台帳に登録された人は、基準日の九月一日までに三ヶ月未満のため、小須戸町では、選挙権がありませんから、前住所地で投票してください。

不在者投票は10月6日まで